

(仮称)

第4次世田谷区住民活動計画

《素案》



令和6年11月



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

はじめに（調整中）

(仮称) 第4次世田谷区住民活動計画の策定に寄せて
(調整中)

目次

はじめに	P.1
（仮称）第4次世田谷区住民活動計画の策定に寄せて	
第1章 計画の策定にあたって	P.5
1 第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）を策定した背景	
2 この10年（計画期間中）の法人事業運営	
（1）第1期：受託事業開始・自主事業開発期	
（2）第2期：経営改革計画による法人運営・事業推進体制構築期	
（3）第3期：新型コロナがもたらした新たな課題への対応期	
3 第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）の総括	
（1）改定計画と法人運営について	
（2）改定計画と事業について	
（3）改定計画と住民活動について	
第2章 計画の概要	P.12
1 計画策定のプロセス	
（1）策定委員会について	
（2）社協事業の活動者を対象としたアンケート調査	
2 6つの共通課題から見る世田谷の地域福祉の現状	
（1）住民同士の交流機会に関すること	
（2）相談しない・頼れない区民の増加（顕在化）に関すること	
（3）暮らす場所により生じる移動の負担に関すること	
（4）情報把握・収集に関すること	
（5）生活課題の複合化・制度の狭間・新たなニーズに関すること	
（6）地域福祉活動の担い手・後継者に関すること	
3 第4次計画の位置づけ	
（1）計画の特徴	
（2）行政計画との関係	
（3）地区住民活動計画の策定	
4 計画期間と進捗管理	
（1）計画の期間	
（2）計画の進捗管理	

第3章 基本理念と計画の体系 P.26

- 1 基本理念（目指すまちの姿）
- 2 計画の体系
- 3 みんなで乗り越える課題とみんなで行き届く活動方針
 - (1) みんなで乗り越える課題①「居場所」をつくる
 - (2) みんなで乗り越える課題②「相談」をしやすくする
 - (3) みんなで乗り越える課題③「暮らす場所」による差を減らす
 - (4) みんなで乗り越える課題④「情報発信・共有」を円滑にする
 - (5) みんなで乗り越える課題⑤「狭間」を見逃さない
 - (6) みんなで乗り越える課題⑥「活動したい」と「後継者求む」を繋げる

第4章 社協事業・取り組みの方針 P.34

- 1 基本的な視点
 - (1) “みんな”による連携・協力が不可欠な取り組み
 - (2) 相談支援・地域づくり支援・参加支援
- 2 各取り組みについて
 - 01 多世代交流に向けたプログラムの充実
 - 02 福祉喫茶の社会参加機能の強化
 - 03 「福祉の相談窓口」をより身近に
 - 04 区内の社会福祉法人との連携強化
 - 05 身近な圏域での後見制度等の普及啓発活動
 - 06 地域福祉活動の活動場所の開拓
 - 07 デジタル活用の拡充
 - 08 災害時に支援が必要な住民の安否確認体制の強化
 - 09 「8050世帯」の孤立防止
 - 10 「継続支援」のサポートネットワークづくり
 - 11 新たな活動で新たなやりがいのコーディネート
 - 12 新たな活動の始動サポートの拡充
- 3 取り組みを推進するための法人運営基盤の整備

第5章 地区住民活動計画 P.○

- 1 地区住民活動計画について
- 2 各地区の地区住民活動計画

これからの社会福祉協議会に期待すること P.○

資料編 P.○

第 1 章 計画の策定にあたって

1 第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）を策定した背景

- 第3次世田谷区住民活動計画（以下、当初計画とする）は、平成23年度からの10か年計画（令和2年度まで）として、平成22年3月に策定しました。
- 他方、国では急速に進む少子高齢化、いわゆる「2025年問題」への対応として平成23年に介護保険法を改正し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険制度改革を行いました。
- この制度改革は、介護を必要とする人が、日常生活圏域で必要な支援を受けられるサービス提供体制を整えること、その人の暮らしに合ったサービスを住民や関係機関等と一緒に創っていくこと等を掲げていることから、各自治体での施策の展開に際して地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会の参画が期待されるようになりました。
- また、この介護保険制度改革に端を発し、障害や子ども・子育て家庭、生活困窮者支援など、様々な領域の福祉制度やサービスの“地域化”に向けた動きが加速していきました。
- そのような中、世田谷区は、平成26年度を初年度とする「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」（以下、区総合計画とする）を策定し、世田谷の地域福祉を推進するための施策の柱に、地域包括ケアの地区展開を据えました。
- これにより、区民の日常生活圏域としての「地区」を単位として、身近な場所で困りごとを受け止め必要な支援に繋ぐことや不足するサービス等を生み出すことを目指すために、まちづくりセンターにあんしんすこやかセンター、そして社会福祉協議会地区事務局を設置し、三者それぞれの特長を活かして対応する身近な福祉の相談窓口を開設することになりました。（地域資源開発事業の受託）
- また、同時期に世田谷区生活困窮相談支援センター（ぷらっとホーム世田谷）や、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業等の受託を開始するなど、組織規模は急拡大し、法人事業運営は、当初計画に記載されている内容から大きく変化することになりました。
- こういった背景から、これまで以上に区総合計画との緊密な連携を図り法人事業運営を展開するために、当初計画後期が開始する平成27年度からの10か年計画（令和6年度まで）として、第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）（以下、改定計画とする）を新たに策定しました。

2 この10年（計画期間）の法人事業運営（総括）

- 計画期間中の本会の歩みは、大きく3期に分けられます。

【期分け】

第1期：平成27年度～平成29年度【3年間】

受託事業開始・自主事業開発期

第2期：平成30年度～令和元年度【2年間】

経営改革計画による法人運営・事業推進体制構築期

第3期：令和2年度～令和6年度【5年間】

新型コロナがもたらした新たな課題への対応期

(1) 第1期：受託事業開始・自主事業開発期

- 第1期は、地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）をはじめ、生活困窮者自立支援事業、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業、介護予防・日常生活支援総合事業等、新たな受託事業がほぼ同時期に開始したことから、法人全体で事業の安定化に注力しました。
- これらの事業を展開する中で直面する様々な地域課題に対応するため、地区サポーター事業、子ども食堂支援事業、せたがやフードドライブ事業等、様々な事業を新たに開発しました。
- また、「8050問題」に象徴される、世帯の複合化した生活課題への対応には、関係機関間の連携強化は不可欠なことから、世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（せたがや公益協）、生活支援NPO等協議会を組織し、課題解決に向けたネットワーク強化に取り組みました。
- この他、各地区において、三者連携や地区社協等との協働により、地区の課題に合わせた解決や改善に向けた多様な取り組みを展開しました。
- このような経過から、改定計画に位置づけた重点的に推進する事業を着実に展開するために策定した「重点施策アクションプラン」（平成27～29年）に位置づけた事業と、第1期で実際に重点的に取り組んだ事業には初期から差異が生じていました。

《第1期：全区的な主な動き》

受託事業(開始・拡充)	自主事業開発	その他のトピック
生活困窮者自立支援事業 (H26)	地区サポーター (H27)	
ファミリー・サポート・センター事業 (H27)	世田谷公益協発足 (H28)	
	生活支援 NPO 発足 (H28)	

地域資源開発事業 (H27) 支えあいサービス (H27)	子ども食堂支援 (H28) はいかい SOS ネットワーク (H28) せたがやフードドライブ (H29)	
----------------------------------	---	--

(2) 第2期：経営改革計画による法人運営・事業推進体制構築期

- 第1期の3年間で新たな事業を次々とスタートさせたことで、中長期的に推進する重点的な取り組み等を再整理する必要性が出てきました。
- 一方、困難な課題を抱えた住民への相談対応や三者連携をはじめとした関係機関等とのチームアプローチ、新たなサービス・活動の開発等には相応の専門性が求められることから、人材育成体系の整備が喫緊の課題となりました。
- また、長年に亘り本会が抱えていた財政収支の課題は、この間も続いていたことから、安定的な法人運営に向け、喫緊の対応に迫られていました。
- これらの課題に総合的に対応するため、新たに経営改革計画を策定し、①財政収支の改善②事業・組織の見直し③人材育成の3つの柱を立て、課題の改善に着手しました。
- 事業・組織の見直しの取り組みのひとつとして、令和元年に「地域福祉中期事業計画」を策定し、既存事業に第1期で開始した新規事業を加えた中から36事業を重点事業に位置づけ、令和2年度から3か年の推進方針・事業目標を明確化しました。
- 財政収支は、職員給与の改定、退職金制度の変更、成年後見センターの移転等、主に支出を見直すことで平成30年度は黒字に転じ、以降、受託事業の拡大もあり黒字決算を続けています。
- また、人材育成は、職層研修や専門研修（CSW研修）をはじめとする各種研修の体系化を図りました。

《第2期：全区的な主な動き》

受託事業(開始・拡充)	自主事業開発	その他のトピック
		経営改革計画 (H30) 地域福祉中期事業計画 (R1) ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー・ あんしん事業専門員の地域社協事務所への移行 (R1) 二子玉川地区社協発足 (R1)

(3) 第3期：新型コロナがもたらした新たな課題への対応期

- 令和2年の年明けから蔓延した新型コロナにより、私たちの日常生活は様変わりし、本会においても、コロナが次々ともたらす孤立と困窮を背景とした生活課題への対応に奔走する日々が始まりました。
- とりわけ、令和2年3月にスタートした生活福祉資金特例貸付は、コロナ禍の長期化により令和4年9月まで続き、総貸付件数は約47,000件に上り、本部や地域社協事務所を申請受付窓口にするなど、法人全体で対応に当たりました。
- 生活に困窮する方があらゆる世代で急増する中、本会のネットワークを活かして「食」を介した支援を拡充するために、食に特化した職務を担う部署を新設し、取り組みの強化を図りました。
- 法人・企業等からの食品の受け入れを強化するための保管場所の確保や、フードシェアに特化したウェブサイト「せたべる」の開設、社会福祉法人との連携による相談支援型フードパントリーの開設等に取り組みました。
- また、地域では玉川地域で各地区社協との協働で行った「食と職応援プロジェクト」を始め、区内各地区でフードドライブの取り組みが広がり、フードパントリーでの食品提供や子ども食堂の食材として活用しました。
- 他方、対面での交流に様々な制限を余儀なくされる中、高齢者向けのスマホ講座の開催や、感染防止策を講じた対面での交流会の開催など、孤立させないための様々な取り組みに各地区で注力しました。
- コロナ禍が長期化する中で、本会の機能を活かして新たな課題へ対応するため、区との協議により、「世田谷ひきこもり相談窓口リンク」「なごみの広場ちとふな」「買い物支援事業」など、第3期でも様々な事業を受託しました。

《第3期：全区的な主な動き》

受託事業(開始・拡充)	自主事業等開発	その他のトピック
生活福祉資金特例貸付 (R2) なごみの広場ちとふな (R3) 成年後見センターの中核機能化 (R4) 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」 (R4) 高齢者買い物支援事業 (R5) 障害者団体による地域事業活動への支援開始 (R6)	相談支援型フードパントリー (R3) フードシェアウェブサイト「せたべる」開設 (R3)	

3 第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）の総括

（1）改定計画と法人運営の評価

- 改定計画策定当初、本会は財政収支が赤字であり、中長期的な地域福祉活動の推進体制に課題を抱えていたことから、新たな事業開発に積極的に取り組み、組織規模の拡大と収入確保を図ることを改定計画の方針に据えました。【第4章 7. 安定的な財政基盤の整備】
- この10年で様々な事業を受託・開発してきたことで、予算規模は、平成26年度の約10億5千万円から、最終年度となる令和6年度は約15億7千万円まで増え、単年度収支も平成30年度以降、黒字決算を継続しています。
- 平成26年度100名（4月1日時点）だった職員数は、最終年度となる令和6年度は193名（4月1日時点）とほぼ倍増し、財政面や人員体制は拡充しました。
- また、地区事務局の開設に伴い、地区担当職員1.5名体制となり、地区で職務を行う環境を確保することで、きめ細かく、より多くの区民への相談支援に対応できるようになりました。
- これらのことから、この10年間で地域福祉をするための組織基盤の整備は、改定計画に位置づけた方向に改善が進んだと評価できます。
- 一方、職員数が増えたことで、毎年の職員の入れ替え人数も多くなりました。
- 研修体系の更なる強化、深刻化が進む福祉人材不足へ対応するための職員採用対策等は、今後の法人事業運営基盤の整備における重点課題となります。

（2）改定計画と事業の評価

- 福祉制度・施策の変化や新型コロナを始めとする生活状況の急激な変化に対応するため、新たな事業受託・事業開発や拡充等を行ってきた結果、改定計画に位置づけた重点施策と、計画期間中に実際に重点的に取り組んできた施策には差異が生じ、改定計画に位置づけた重点事業の評価は難しくなりました。
- 計画期間前期に開発・拡充した事業も含め、後期に向けて改めて策定した「地域福祉中期事業計画」も、新型コロナにより、重点事業に位置づけた36事業の約3分の2は、規模の縮小や中止を余儀なくされました。
- 当初計画後期に合わせて改定計画を策定した背景には、福祉制度・政策の変更による地域包括ケアの地区展開をはじめとする事業運営の大きな転換がありましたが、改定計画策定後も様々な外的要因により事業計画が変化を続けた結果、改定計画に基づく個別事業の評価が困難な状況が続きました。
- 当初計画・改定計画の計14年間を通して、地域を取り巻く状況が刻々と変化し、それらを解決するための手段としての事業も柔軟性が求められるようになり、

第4次計画では変化することを念頭に置いた事業の位置づけ方が必要となりました。

- 第4次計画に位置づける視点として、「重点」の考え方に、“特に地区事務局の機能を活用して、住民や関係機関・団体等との連携より中長期的な展開をめざす側面の強い取り組み”を加え、事業単位ではなく、事業の中の該当する具体的な取り組みに焦点化します。

(3) 改定計画と住民活動の評価

- 改定計画第2章に住民活動計画の特徴として「住民が主体的に地域福祉に参画するための指針」と記載しています。
- 指針には、「時計の針」に加えて、「物事を進めるうえで頼りになるもの」という意味があります。
- 同じく改定計画には、4つのめざすまちの姿と7つの取り組み方針を記載していますが、本会の象徴的な住民主体の地域福祉活動である地区社協の10年間の展開の中で、これらが「物事を進めるうえで頼りになるもの」になり得たかという点では、必ずしも充分ではありませんでした。
- その要因としては、地区社協における事業計画の作成など、具体的な行動を決めるための指針として活用するには、やや抽象的だったことが挙げられます。
- そしてもう1点は、めざすまちの姿も取り組みの方針も地区により異なるという前提に立っていないことがあります。
- 平成18年度から地区社協の設立が始まり、平成27年度からは地域包括ケアの地区展開がスタートし、住民活動も福祉サービスの提供体制も“地区化”が進みました。
- 同じ世田谷区民であっても、暮らしている場所によって住民の困りごとや対応できるサービス・資源等に差異があることが、この間の地域福祉活動の展開を通して住民や福祉事業者、行政等との共通認識となってきました。
- また、“地区化”の進展を通して四者連携をはじめ、支援機関・団体等が住民にとって身近な圏域で連携しながら様々な地域課題に対応するための支援体制をどのように強化していくかが課題となります。
- 次期の計画では、地区を圏域として住民をはじめ、関係する様々な立場の機関・団体等が共にめざすまちの姿を描き、その実現に向けた課題と、それを改善するための取り組みを結び付け、住民活動の「指針」となるよう、これまでの全区的な計画とは別に、地区を圏域とする計画（地区住民活動計画）を策定します。

（※地区住民活動計画は、行政区分の地区に合わせ28地区で作成）

第 2 章 計画の概要

1 計画策定のプロセス

(1) 策定委員会について

- 本計画は、本会の事業運営に関わる様々な団体・関係機関等の方々に参画いただき、令和5年7月に組織した第4次世田谷区住民活動計画策定委員会（以下、委員会）での議論を踏まえて策定しています。
- 委員会は、約2年間に亘り計6回開催されました。

	日にち	主な議題
第1回	令和5年7月20日（木）	世田谷の地域課題について 地区計画書の策定について
第2回	令和5年10月23日（月）	第4次計画における地域共通課題について アンケート調査実施方法について
第3回	令和6年3月13日（水）	アンケート調査結果について
第4回	令和6年6月28日（金）	計画書の基本構成（章立て）について
第5回	令和6年9月24日（火）	計画書の詳細（本文）について
第6回	令和7年1月31日（金）	計画書・地区計画書の最終案について

- 委員会では、世田谷の福祉に様々な立場で携わる委員の方々の活動を通して感じている今日的な課題について意見交換を行い、新たな計画策定に際して、対応すべき地域課題として、以下の6つを設定しました。

【6つの共通課題】

- ① 住民同士の繋がり・交流機会に関すること
- ② 相談しない・頼れない住民の増加（顕在化）に関すること
- ③ 暮らす場所により生じる移動の負担に関すること
- ④ 情報把握・収集の仕方に関すること
- ⑤ 生活課題の複合化・制度の狭間・新たなニーズ等に関すること
- ⑥ 地域福祉活動の担い手・後継者に関すること

- 委員会で設定した6つの共通課題について、以下の2点の方法により、詳細な状況の把握に努めました。

①世田谷区が実施した実態把握調査の調査結果等の活用

- ・世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査 報告書（令和5年5月）
- ・世田谷区障害者（児）実態調査 報告書（令和5年3月）
- ・子ども・子育て支援事業計画調整計画の策定に伴うニーズ調査報告書（令和5年3月）
- ・世田谷区民意調査（令和4～6年）

②社協事業の活動者を対象としたアンケート調査

- ・調査対象

地域福祉推進員/サロン・ミニデイ・子育てサロン代表/援助会員（ファミリー・サポート・センター事業）/協力会員（ふれあいサービス事業）/子ども食堂代表/地区サポーター/生活支援員（あんしん事業）/ 区民成年後見支援員（法人後見支援員・普及啓発指導員・地域相談員・アドバイザー等）

- ・調査期間 令和5年12月18日～令和6年1月10日

- ・調査方法

アンケート協力依頼：郵送

アンケート回答方法：①Googleフォームによる回答※推奨

②アンケート用紙による回答（希望者のみ）

- ・回答率等

送付数：3,791件

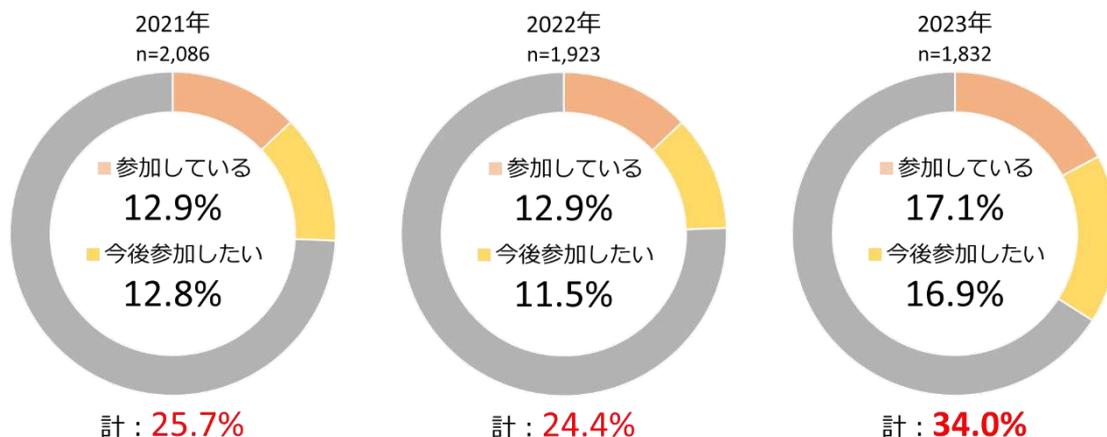
回答数：1,519件（Googleフォーム回答：1,271件/アンケート用紙回答：248件）

回答率：40.1%

(2) 6つの共通課題から見る世田谷の地域福祉の現状

① 住民同士のつながり・交流機会に関すること

区民の地域活動への参加状況(出典:世田谷区区民意識調査)



2019年データ：計**26.2%** (参加している14.0% 今後参加したい12.2%)

- コロナ禍では、住民同士で直接顔を合わせる機会や、飲食を共にする機会等は激減し、特にロックダウンからの約2年間は、対面での交流機会を様々な形で提供していた本会の事業はその多くが中止や縮小を余儀なくされました。
- 区民意識調査では、何らかの地域活動に「参加している」「参加したい」と答えた回答者の合計が、令和3年・令和4年はコロナ前と比較して微減していたものの、コロナが5類に移行した令和5年には大幅に増加しています。
- 一方、策定委員会では、日ごろの活動を実施する中で、参加する住民が増えている実感は少なく、むしろ住民の孤立に対する懸念が大きくなっています。
- 地域活動への関心の高まりを好機と捉え、地域との関わりが少なかった住民を地域福祉活動への参加に繋げるための戦略や創意工夫が必要です。

《策定委員の見た地域課題》

策定委員

コロナ禍では感染者の増加と減少を繰り返したため、地区社協で交流会を準備しても、本番のタイミングで感染が拡大し中止になることも多く、事業を主催する難しさを感じました。今は活動の制約は無くなりましたが、対面に不安を感じている方もいます。

策定委員

民生委員は、特に高齢者の見守り等を行っていますが、コロナ禍では訪問ができず、電話でのご様子伺いとなることで、状況を掴み切れない難しさがありました。最近ではヤングケアラーなど、地域での見守りが必要な住民層が広がっています。

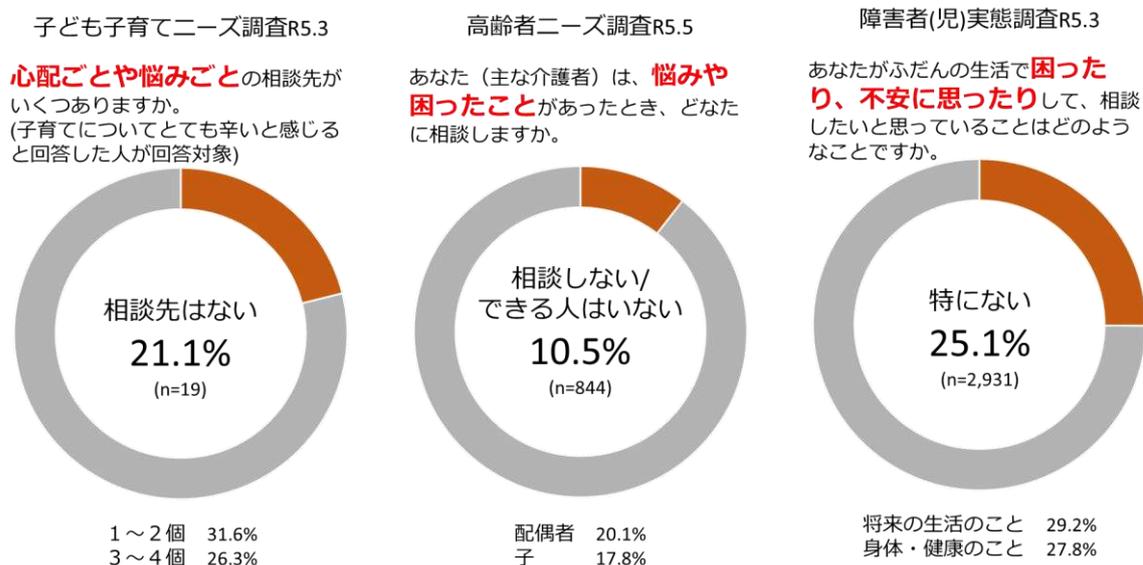
策定委員

地区社協では、毎年地区内のホールいっぱいになるくらい高齢者の方々を招いてコンサート等を行っていましたが、コロナ禍では来場者数を半数にして実施しました。5類に移行したので、住民同士がニコニコして会える機会をもっと作っていききたい。

策定委員

障害当事者には医療的ケアが必要な方も多く、コロナ禍で人と対面するリスクも高いため、社会体験や地域との繋がりを作るために行っていた多くのイベント等の中止・縮小を余儀なくされました。

② 相談しない・頼れない区民の増加（顕在化）に関すること



- 住民が何らかの課題を抱えている一方、適切な相談支援機関に繋がらない主な理由として、「相談先を知らない」「相談できる人がいない」「困っている状況に気づいていない」などが挙げられます。
- 子ども子育てニーズ調査では、5人に1人以上の方が、困りごとの相談先が無いと回答しています。
- 高齢者ニーズ調査では、10人に1人以上の方が、困りごとを相談しない・相談できる人はいないと回答しています。
- 障害者(児)実態調査では、日常生活で困っていることは特に無いと回答した方が、4人に一人以上います。
- 何らかの困りごとを抱える一方、支援に繋がらない理由や背景は様々です。
- 福祉サービス、支援機関・団体等の情報提供手段の配慮や工夫、課題を抱える本人の周囲の方からの情報提供の促進など、あらゆる方法を駆使して、支援が必

要な方と支援者が繋がるための方策が求められます。

《策定委員の見た地域課題》

策定委員

住民の方々と話していると、どこにも頼ったことがなく、頼り慣れていないことが様々な生活課題に繋がっているのかなと感じ、日々のコミュニケーションの中で「何かあった際には相談できる場所があることを忘れないでね」と伝えています。

策定委員

何か困りごとがあっても、何をどこに相談すればよいかわからないという住民の声をいただいている。「福祉の相談窓口」の認知を上げると共に、そこで受けた声を四者連携の場で共有し、地区の課題解決に取り組んでいきたい。

③ 暮らす場所により生じる移動の負担に関すること

《アンケート調査結果より》

問 20：今後の社協の取り組みとして望むものを3つまでお選びください。

選択肢	回答数	/回答者数 (1,519)	/全回答数 (3,784)
地域活動の担い手となる人材の確保	740	48.7%	19.6%
誰でも交流できる場や機会づくり	682	44.9%	18.0%
災害時に助け合える仕組みづくり	658	43.3%	17.4%
高齢者等を対象とした買い物等の生活支援	283	18.6%	7.5%
子育て世帯への相談支援	253	16.7%	6.7%
専門機関・団体間のネットワーク促進	231	15.2%	6.1%
生活困窮者への相談支援	205	13.5%	5.4%
その他	732	48.3%	19.4%
合計	3784	—	100.0%

※上位7回答を標記

- 世田谷において「移動に関する課題」としてこれまで言われてきているのは、南北を縦断する公共交通機関がバスに限られ移動しづらいことで、高齢者や障害のある方、子育て中の方などは不便さが増します。
- 「今後の社協の取り組みとして望むもの」を聞いたアンケート調査の結果の上位にある、交流できる場への参加や日々の買い物、災害時の避難行動、相談支援機関の利用などは、移動に不便を感じている方ほど、暮らしている場所によっては参加や利用に大きな制約が生まれかねません。

- 日常生活圏域の中で、「外出しやすくする」「相談や支援を身近で受けられる」「自宅にいながら地域活動に参加できる」といった様々な視点で、移動が困難なことにより起こりうる課題を改善していく必要があります。

《策定委員の見た地域課題》

策定委員

赤十字奉仕団では年1回「日赤の集い」を開催していますが、世田谷区民会館ホールを改修している間は、各地域持ち回りで行っています。烏山の方は等々力には遠くていられない、反対に等々力からは烏山が遠いという声を聞きます。難しい問題ですが、移動手段がスマートになると区民同士の交流ももっと活発になると感じています。

策定委員

近所の団地では、スーパーまで距離があり買い物に困っている高齢者が多いことから、定期的に移動販売車に来てもらっています。団地周辺の住民にも好評で、コロナ禍で少なくなった住民同士のコミュニケーションの機会としても貴重な場になっています。

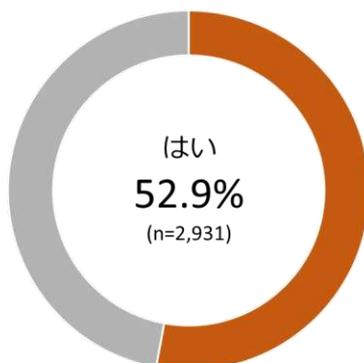
策定委員

烏山エリアでは、南烏山に公的機関・集会施設等が集中しているため、北烏山には子育て世帯が集まれる居場所が少なく、近所で顔を合わせられる機会が限られていたことから、地元農家の協力を得て地区社協でさつまいも掘りの多世代交流事業を始めました。

④ 情報把握・収集の仕方に関すること

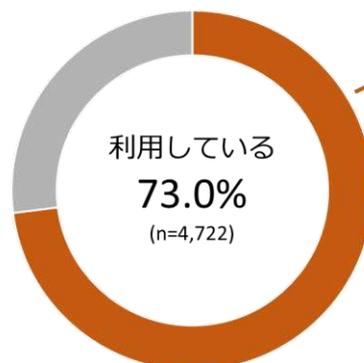
障害者(児)実態調査R5.3

あなたは情報入手する際に**インターネットを活用**していますか。



高齢者ニーズ調査R5.5

パソコンやスマートフォン等の**情報通信機器**の利用状況



内訳 (選択肢複数回答)

電子メールの送受信	57.7%
情報検索 (天気など)	49.7%
SNS	29.2%
商品・サービスの購入	25.0%
HPやブログ閲覧	23.9%
金融取引	15.5%

その他

オンライン会議システムや動画配信サービスの利用等

- スマートフォンやタブレット端末等の普及により、インターネットを活用して日常生活に必要な情報を取得する住民が全世代で増えています。
- 障害者（児）実態調査では、2人に1人以上の方がインターネットを活用して情

報取得すると回答しています。

- 高齢者ニーズ調査では、4人に3人近くの方がパソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を利用していると回答しました。
- また、今回のアンケート調査では、①Google フォーム②回答用紙のいずれかで回答いただきましたが、80代以上の回答者の2人に1人以上がGoogle フォームを使って回答しています。
- 福祉的な支援やサービスを必要とする方が全世代に広がる中で、情報の取得方法の多様化が進んでいることから、情報の発信方法も増やしていくことが求められます。

《策定委員の見た地域課題》

策定委員

町会員の方々に暮らしに必要な情報を届けようと思っても、コロナ禍になり支援者同士が顔を合わせて情報交換する機会が減ったことで、町会活動以外の支援機関や団体の情報が入らなくなりました。いざという時ほど情報共有できるような工夫が必要だと感じています。

策定委員

区内のケアマネージャーは、利用者の望む自立に向けた支援のため、福祉サービスに限らず地域の様々な資源の把握に努めているが、その方法が分からない方も多い。主任ケアマネージャーは社協の地区担当職員との連携をより図って、地域の資源を把握し足りていない部分は開発を行っていかねばならないと感じています。

策定委員

特に30～50代の現役世代は地域に目を向ける余裕が少ない世代ではないかと感じています。一人暮らしの方も多く生活に対するニーズも受け止め方も様々で、加えて地域における世代間の繋がりも希薄な面もあるため情報が伝わりづらいのでは。

策定委員

地域の様々な課題を福祉領域の関係者だけで解決を目指すことは難しいことから、烏山総合支所では、「つなぐ烏山」という取り組みを通じて、町会自治会をはじめ学校や商店街等、様々な施設・団体等と福祉領域の支援者が顔見知りになり、普段から情報交換できるような機会づくりに取り組んでいます。

⑤ 生活課題の複合化・制度の狭間・新たなニーズ等に関すること

《アンケート調査結果》

問 17：特に支援が必要だと思う方はどのような方でしょうか。

問 18：問 17 で選択した項目のうち、特にご自身が感じている（耳にする）困りごとを教えてください。（※自由記述）

属性	単身高齢者	高齢者のみ世帯	認知症の方	障害者	介護者(成人の家族)	介護者(ヤングケアラー)	子育て世帯	ひとり親世帯	ひきこもり	生活困窮者	外国籍の方	LGBTQ	合計
課題													
①繋がり・交流機会	135	68	72	22	5	6	16	14	18	6	8	0	370
②相談・頼れない	37	22	18	7	6	18	12	16	3	16	3	0	158
③移動の負担	18	15	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	39
④情報把握・収集	56	34	21	15	6	21	16	13	6	14	4	0	206
⑤生活課題の複合化	69	51	49	19	28	28	41	35	22	18	0	1	361
⑥担い手・後継者	1	1	2	1	0	0	3	1	0	0	0	0	9
⑦その他	66	56	32	15	3	10	19	12	8	5	5	2	233
合計	382	247	194	84	48	83	108	91	57	59	20	3	1376

- アンケート調査の問 18 の「特に感じている困りごと」に関する自由記述回答を 6 つの課題に分類し、該当しない回答は⑦その他として、問 17 の「特に支援が必要だと思われる対象者属性」ごとに整理すると上記のとおりとなります。
- 6 つの課題のうち、⑤生活課題の複合化等に分類される回答は 2 番目に多く、対象者属性別にみても、どの属性でも回答数が多くなっています。
- 課題の内容として、子育てや介護と仕事の両立といった世帯における困りごとの複合化や、不登校・ひきこもりなどのアプローチが難しい課題、孤立・孤独を背景に支援が必要な住民を見つけること自体が難しいといった課題に関連する回答が特に多くなりました。
- いくつもの困りごとが絡み合っているケースや、課題が深刻化しているケースなど、一つの支援機関や団体では対応困難な課題を抱えた世帯も増えてきており、様々な専門機関や地域団体等の連携による支援体制の構築が急務です。

《策定委員の見た地域課題》

策定委員

日々、様々な障害に関するご相談を受けている中で、最近は高齢化の進展に伴い「8050」ではなく、90歳近い親御さんが6代のお子さんを心配してご相談にいらっしゃる「9060」というケースも増えてきています。

策定委員

コロナ禍では、ご家族全員が仕事を失ってしまった世帯の方からの相談を受けることもありました。その時は、四者連携会議で対応について協議をしたことでフードドライブ（食品配付）に繋げることができ、なんとか生活を保つことができました。

策定委員

区内の社会福祉法人は、生活困窮者への相談支援機能を持ったフードパントリーや、居場所づくりなどの公益活動に取り組んでいます。法人では保育園や学童クラブ等の運営を行っていますが、学童クラブの待機児の増加など、若い世代の生活の困りごとが増えている印象があります。

策定委員

策定委員の方々から、「制度の狭間の問題など、誰が対応するかといったルールが整理されていない」という意見があり、区としても課題として感じています。様々な困難を抱える世帯に、地域の身近な資源やサービスを組み合わせて対応できる仕組みづくりを進めています。

⑥ 地域福祉活動の担い手・後継者に関すること

《アンケート調査結果》

問 12：活動の中で特に困っていることをお選びください。

選択肢	回答数	割合
後継者が見つからない	298	19.0%
活動の経験がなく（少なく）、わからない	235	15.0%
同じ活動者同士の情報交換の機会が少ない	216	13.8%
他の支援者・機関等と相談する機会が少ない	118	7.5%
もっと活動したいが、依頼が少ない	96	6.1%
その他（「回答なし」含む）	606	38.6%
合計	1569	100.0%

- 地域活動に携わる方々にとって、活動を維持していくためにバトタッチできる後継者の存在は欠かせない一方で、アンケート調査結果では、困りごとの最上位

に挙げられています。

- 特に、ふれあいいきいきサロン・支えあいミニデイや子ども食堂といったグループ活動を運営している方々にとっては、後継者が見つかるか否かはグループの存続に直結するため、差し迫った課題となっています。
- 地域活動の担い手を増やしていくための広報の充実、地域活動に関心を持つ現役世代の住民が仕事と平行できるような多様な関わり方など、あらゆる角度で創意工夫が求められます。
- また、後継者を求める声がある一方、「もっと活動したいが依頼が少ない」と回答している方も一定数いるため、後継者を求める新たな活動に繋げるコーディネート機能も必要となります。

《策定委員の見た地域課題》

策定委員

地区の民生委員を退任された方々を中心に、経堂駅前の「街なかステーション」で月1回よろず相談等を行っています。年々歳を重ねてきているので、活動を残していくためにも、後継者を作らなければならないと感じています。

策定委員

北沢地区社協で、教会をお借りして高齢者サロン「ココロンさくら」を始めました。コロナ前の2年間は順調に進みましたが、コロナ禍で集まらない期間が長く続く間に参加者もスタッフ自身も高齢になったので、今後、担い手の確保をより強く意識する必要があると感じています。

策定委員

地域活動の担い手だけでなく、ヘルパーの人材不足も深刻。私たち障害者は、地域で何か活動をするにしても、ヘルパーがいなければ困難です。様々な人に関心を持ってもらうために福祉のイメージ自体を変えていくという点もとても重要だと感じています。

(3) 計画の位置づけ

① 計画の特徴

- 世田谷区住民活動計画は、誰もが安心して暮らしていける福祉のまちづくりを目指し、住民、事業者、行政が協働し、それぞれの役割を発揮して地域福祉を推進するための指針と、その実現に向けて社会福祉協議会が取り組むべき事柄等を示すことを目的としています。
- 社会福祉協議会が取り組む具体的な内容については、この計画を踏まえて、各年度の事業計画において具現化させていきます。
- また、各地区社会福祉協議会の各年度の事業計画との連動性を高め、地区の様々な生活課題の改善を目指す住民主体の取り組みを強化していきます。

② 行政計画との関係

- 着実に地域福祉を推進するためには行政施策との連携が不可欠で、とりわけ世田谷区地域保健医療福祉総合計画（社会福祉法第 107 条に基づく地域福祉計画）との整合性を確保します。
- また、令和 4 年に地区・地域の実態に即した行政サービスおよびまちづくりを推進することを目的に、世田谷区は地域行政推進条例を制定し、これに基づき地域行政推進計画（以下、推進計画）を策定しました。
- 推進計画には、柱の一つに地域包括ケアの地区展開の充実を据えられており、四者連携を中心とした地区における課題解決に向けた取り組みが位置づけられてことから、本計画との整合を図ります。

③ 地区住民活動計画の策定

- 平成 18 年度から順次地区社会福祉協議会の発足を進め、早い地区では令和 7 年度で 20 年目を迎えます。
- また、世田谷区が進める地域包括ケアの地区展開も 10 年以上が経ち、住民主体の地域福祉活動も行政施策も、住民生活にとって身近な圏域である「地区」の単位での推進体制の強化が進んでいます。
- 本計画では、従来の全区的な計画に加えて、地区社協をはじめとする住民活動の促進や、地区特有の課題に対応するための地区独自の取り組み等の着実な展開を見据えるために、新たに 28 の地区計画を策定します。
- 地区計画の策定に際しては、これまで社会福祉協議会地区事務局が取り組んできた地域資源開発事業を中心に、区の地区ビジョンや地区アセスメントに記載されている内容を参考とし、中長期的に強化する取り組み等を記載します。

行政計画と住民活動計画との関係図

区が策定する計画

世田谷区地域保健医療福祉総合計画

(地域福祉計画)

社会福祉法第107条

令和6～13年度

連携

世田谷区地域行政推進計画

令和6～9年度

社協が策定する計画

第4次世田谷区住民活動計画

全区計画
(地域福祉活動計画)

令和7～14年度

計画方針や
社協地区事務局の
取り組み等を反映

第4次世田谷区住民活動計画

地区計画

前期 令和7～10年度
後期 令和11～14年度

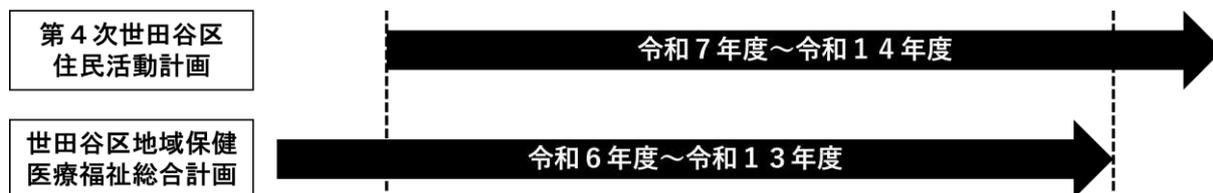
主に全区的に求められる
社協の役割や取り組み等
を反映

地区ビジョン・地区アセ
スメントを参考に、主に
地区の単位で進める社協
の取り組み等を反映

(4) 計画の期間と進捗管理

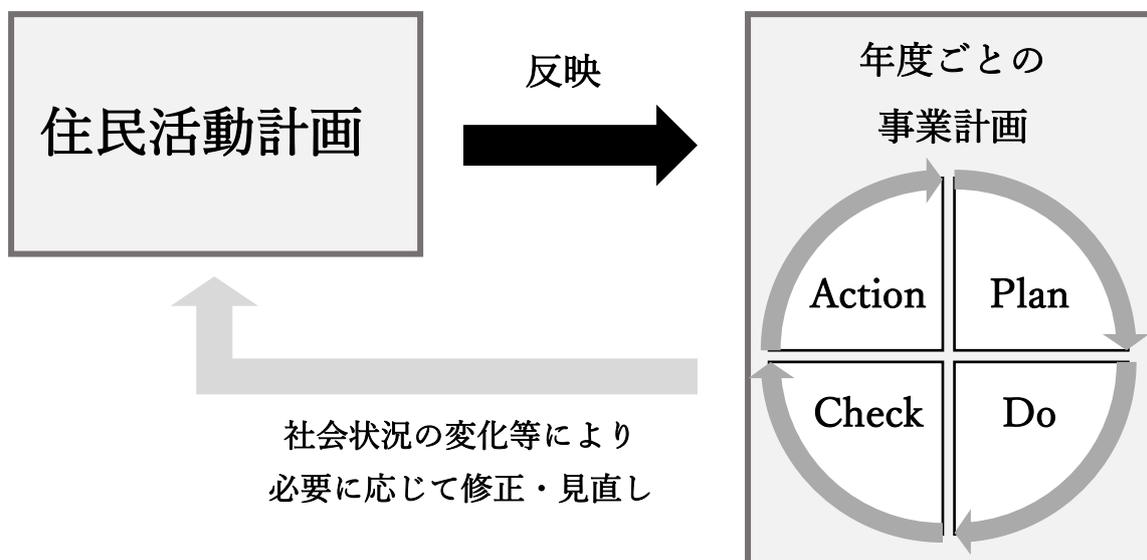
① 計画の期間

- 計画の期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間とします。
- 世田谷区の計画との整合性を図りながら進め、今後の世田谷区を取り巻く状況が大きく変化したときには、必要な調整を図っていきます。



② 計画の進捗管理

- 本計画（地区計画含む）に基づいて計画期間中の各年度の事業計画を策定し、具体的な実績・成果等については、各年度の事業報告と合わせて行います。
- 計画期間中の社会経済状況等の大きな変化や、連動する区の計画・施策等に変更等があった場合等については、状況に応じて見直し・変更等を行います。



3 章 基本理念と計画の体系

(1) 基本理念（目指すまちの姿）

みんなで創る誰もが安心して生活できる福祉のまち

～住民の誰もが、個人として尊重される自立と支えあいの世田谷の創造～

- 高齢になっても、障害があっても、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちを、「みんな」の連携・協働により実現するために、社会福祉協議会はその中核的な役割を担います。

《「みんな」について》

- 第2章でお示したような、住民の生活上の困りごとや地域福祉活動を進める上での課題が複雑で多岐に亘る中で、特定の人や機関だけでそれら一つひとつの解決や改善を目指すことは困難です。
- 地域の福祉関係事業者や地域活動団体、企業、商店街、学校、医療機関、行政、そして住民等、様々な立場の人や機関が地域福祉の担い手として日頃から繋がり合い、課題に応じてチームを組み、各々の強みや特徴を活かした役割分担のもとアプローチすることが欠かせません。
- 世田谷区は、地域共生社会の実現に向けて、世田谷版地域包括ケアシステムの強化を通して、住民を孤立させない地域づくりを目指しています。
- この計画では、地域福祉活動を担う人や団体、機関等も孤立することなく、それぞれの抱える課題をステークホルダーとして共有し、「みんな」で一緒に解決に向けて取り組む連携支援体制の構築を目指します。



(2) 計画の体系

	みんなで乗り越える課題	みんなで取り組む活動方針	社協事業・取り組み	支援の視点
基本理念 目指すまちの姿 みんなで創る誰もが安心して生活できる福祉のまち	①「居場所」をつくる (住民同士の繋がり・交流機会の減少)	①- 1 居場所の多世代化の推進 ①- 2 「つなぎ」を要する住民の受入強化	0 1 多世代交流促進に向けたプログラムの充実 0 2 福祉喫茶の社会参加機能の強化	地域づくり 参加支援
	②「相談」をしやすくする (相談しない人・頼れない人の増加)	②- 3 居場所におけるニーズキャッチ機能の強化 ②- 4 居場所への相談・支援機関へのアウトリーチ強化	0 3 「福祉の相談窓口」をより身近に 0 4 区内の社会福祉法人との連携の強化	相談支援 相談支援
	③「暮らす場所」による差を減らす (暮らす場所により生じる移動の負担)	③- 5 出張型サービス(出前〇〇)の開発 ③- 6 居場所の地区偏在の改善	0 5 身近な圏域での後見制度等の普及啓発活動 0 6 地域福祉活動の活動場所の開拓	地域づくり 地域づくり
	④「情報発信・共有」を円滑にする (情報把握・収集に関すること)	④- 7 情報テクノロジーの活用促進 ④- 8 災害時の安否確認体制強化	0 7 デジタル活用の拡充 0 8 災害時に支援が必要な住民の安否確認体制の強化	地域づくり 参加支援
	⑤「狭間」を見逃さない (生活課題の複合化・制度の狭間・新たなニーズ)	⑤- 9 世帯支援の強化 (「もう一人」のニーズを掴んだら離さない) ⑤- 1 0 分野横断的な連携強化	0 9 8 0 5 0 世帯(9 0 6 0 含む)の孤立防止 1 0 「継続支援」のサポートネットワークづくり	相談支援 相談支援
	⑥「活動したい」と「後継者求む」を繋げる (地域福祉活動の担い手・後継者)	⑥- 1 1 地域福祉活動のマッチング強化 ⑥- 1 2 地域福祉活動のスタートアップ支援強化	1 1 新たな活動で新たなやりがいのコーディネート 1 2 新たな活動の始動サポートの拡充	参加支援 地域づくり

【案】

(3) みんなで乗り越える課題とみんなで取り組む活動方針

- 基本理念に掲げる目指すまちの姿に向けて、2章に示した「6つの共通課題」について、社会福祉協議会、関係機関や地域活動団体、行政、住民等（みんな）の連携・協働によるアプローチで乗り越えていく視点から、「みんなで乗り越える課題」として整理しました。
- また、それぞれの課題を乗り越えていくために、大切にすべき視点や取り組みの方向性を「みんなで取り組む活動方針」としてまとめました。

みんなで乗り越える課題① 「居場所」をつくる

- 他の誰かと顔を合わせ、共に過ごし会話することや役割を持つことを通して得られる充足感は生きる上で欠かせません。
- 仕事や学校、趣味活動や習い事、SNS など、多くの人にとって、他の誰かと繋がることは、特別な事ではなく、日常的に行われています。
- 一方、家族や地域社会との接点が著しく欠けている状態、いわゆる社会的孤立の拡がりにはコロナ禍を経て益々深刻化しています。
- 住民一人ひとりが何歳になっても、どこで暮らしていても、他者との繋がりを持ち続けるには、生活の身近に交流の場が必要です。
- また、参加したいと感じるプログラム・条件等、居場所に望む要素は一人ひとり異なるため、様々な特色の居場所があることや、居場所を必要とする住民がその存在を知る手段、誰かが背中を押す機会等を増やしていくことが求められます。

みんなで取り組む活動方針①-1 居場所の多世代化の推進

- 居場所を開催または運営する際に、様々な世代の住民が参加しやすいプログラム、異なる世代への周知方法等、様々な工夫を **みんな**でできる範囲で取り入れることで繋がり機会を広げていきましょう。

みんなで取り組む活動方針①-2 「つなぎ」を要する住民の参加支援の充実

- 人との繋がりや交流を必要としていても、自分から一步を踏み出せない方の興味関心に応じた居場所、困りごとに応じた相談支援機関等に繋がられるよう、 **みんな**で受け止められる体制拡充を図っていきましょう。

みんなで乗り越える課題② 「相談」をしやすくする(相談しない・頼れない人の増加)

【案】

- 困ったことがあった時に誰かに頼ることは大なり小なり勇気が必要です。
- 幼少期から「人様に迷惑をかけない」「身内の問題は家庭で解決する」とった価値観や考え方の影響を受けたり、人間関係で深く傷ついた経験があったりすると、人に頼るために必要な勇気の度合いは大きくなります。
- 誰にも頼らないことが習慣化すると、困難な状況にあることに自分自身が気づきにくくなり、課題が深刻化することもあります。
- また、困ったときに使えるサービスや相談先がわからないことが壁となることもあります。
- 子どもから高齢者まで、全ての住民が誰かに頼ることや相談することの物理的・心理的ハードルを下げするため、「困ったときはお互い様」の価値観を拡げていくことや、福祉サービスや相談支援機関等を日常的に知る機会を増やしていくことが必要です。

みんなで取り組む活動方針②-3 居場所におけるニーズキャッチ機能の強化

- 居場所を開催または運営する際に、参加者が楽しむ空間をつくることに加えて、日常生活の悩みや困りごとを話やすい雰囲気づくりや、他の参加者の異変を感じたら「最近どう？」と声をかけ合うなど、**みんなで**お互いの困りごとの早期の把握に努めましょう。

みんなで取り組む活動方針②-4 居場所への相談・支援機関のアウトリーチ強化

- 居場所で把握した困りごとを抱える参加者をすぐに支援等に繋げていけるように、専門相談機関や福祉施設等の職員等**のみんな**が居場所へ訪問する機会をつくることで顔を合わせる機会を増やし、相談へのハードルを下げていきましょう。

みんなで乗り越える課題③「暮らす場所」による差を減らす

- 行政サービスの申請窓口やスーパー、飲食店、駅など、日常生活で利用する様々な最寄りの目的地までの距離は暮らしている場所により異なり、23区で2番目に面積の大きい世田谷区では、「〇〇不便エリア」と言われる場所も点在します。
- 福祉サービスの利用や地域活動への参加も同様で、「福祉の相談窓口」（まちづくりセンターの建物）まで距離があり気軽に相談に行けない方や、ふれあい・いきいきサロンの会場となる集会所が近くになく、交流の場への参加が限られてしまう方もいます。
- 公的な相談窓口や集会所の数は限られることから、出張相談や出前サロン、移動

【案】

販売等、相談機能や交流機能等のアウトリーチにより、日常生活の様々な差を改善していくための工夫や新たな資源が必要です。

みんなで取り組む活動方針③-5 出張型サービス（出前〇〇）の開発

- 加齢や障害等により移動することが困難な方が区内のどこで暮らしていても、家にいながらまたは身近な場所で様々なサポートやサービス等が受けられることを目指して、**みんなで**出前型・移動型の支援の拡充に取り組みましょう。

みんなで取り組む活動方針③-6 居場所の地区偏在の改善

- 加齢や障害等により移動することが困難な方が区内のどこで暮らしていても、身近な場所で住民同士の交流する機会を持てるように、公共の集会施設だけでなく、福祉施設、企業、個人宅等、様々な場所を**みんなで**開拓・活用しながら居場所づくりに取り組みましょう。

みんなで乗り越える課題④ 「情報発信・共有」を円滑にする

- 情報テクノロジーは日々進化を続け、コロナ禍を経て、スマホをはじめとする情報通信機器を使用する世代も大きく拡がりました。
- 支援機関・団体運営においても手続きや会議等をはじめとする業務のDX化が進み、SNSによる広報ツールも多様化が進んでいます。
- コロナ禍では、様々な支援機関や団体、住民等が互いに近くで支援・活動しているにも関わらず、実情についての情報が入りづらいという課題がありました。
- 情報テクノロジーを活用して、日常的に様々な立場の人や団体間で情報発信・共有を行うには、情報の受け手がストレスなくそのツールを使えることや、情報セキュリティ面でも安全に使えるようになるための配慮が欠かせません。
- また、正しい情報の発信や迅速な共有は、地震や風水害等の災害時にも重要です。
- オンライン・非オンライン含め、安全性と共に多様な情報発信や共有の手段を確保し、状況・相手に応じて選択できるような情報の受信/発信体制が必要です。

みんなで取り組む活動方針④-7 情報テクノロジーの活用促進

- 専門相談機関・支援団体等**のみんな**が行う住民に向けた広報活動や機関・団体間の情報共有に、日々進化するデジタルツールを積極的に取り入れていくことで、情報発信や情報共有の効率化を進めていきましょう。

みんなで取り組む活動方針④-8 災害時の安否確認体制強化

【案】

- 大きな地震や風水害が起きた際に、避難行動に支援が必要な方の安否確認を安全且つ迅速に行うため、プライバシーへの十分な配慮をしながらも、様々な機関・団体や住民等のみんなの間で平時からの連携体制の強化を進めていきましょう。



みんなで乗り越える課題⑤ 「狭間」を見逃さない

- 公的な福祉サービスでは対応できない福祉ニーズや生活課題を「制度の狭間」と言います。
- 既存の支援の枠組みでは対応困難な「狭間」が特に生じやすい条件の一つに、例えば介護が必要な高齢の母親と就労困難で無職の息子が同居している、同一世帯に福祉的な支援を要する住民が複数いるケースが挙げられます。
- この場合、ケアマネージャーやあんしんすこやかセンター職員などが母親を介護保険サービス等で支援を開始しても、息子が何らかの支援に繋がっていないと世帯の経済面等の課題が解決せず、結果的に母親の生活状況の改善が遅れることがあります。
- こういったケースは、「8050世帯」と呼ばれ、コロナ禍での失業・減収の影響の拡大や長期化等により、「8050世帯」は増加傾向にあると言われています。
- 各領域の支援機関・団体等が連携して、世帯単位で効果的な支援を展開するための体制づくりが急務です。

みんなで取り組む活動方針⑤-9 世帯支援の強化（「もう一人」のニーズを離さない）

- 相談支援機関等のみんなが生活課題を抱える住民の支援を行う際に、単身世帯でない場合は同居している家族の中に福祉的なサポートを必要な方がいるかどうかの世帯状況の把握と共に信頼関係の構築をしながら、相談支援に繋がるための情報提供等を行いきましょう。

みんなで取り組む活動方針⑤-10 分野横断的な連携強化

- 世帯で複合化した課題等に対し対応する各領域の専門職等のみんなが効果的に連携して世帯支援を展開するために、地区圏域での多機関による事例検討の機会を積極的に確保し、チームアプローチを強化していきましょう。



みんなで乗り越える課題⑥ 「活動したい」と「後継者求む」を繋げる

- 担い手の確保は、福祉サービスや住民活動を発展・継続するうえで最も重要とい

【案】

っても過言ではありません。

- 社会福祉協議会の各事業の担い手としての登録者数の合計は、令和 5 年度末時点で延べ 5,000 名を越えます。
- しかし、事業によっては登録していても活動の紹介に至らない未活動者が一定数います。
- 一方、ふれあい・いきいきサロンや子ども食堂等の居場所を運営されている方々にとって、活動を託すことができる後継者を見つけることは大きな課題です。
- 活動する意思があっても何らかの理由により活動に至っていない方と、担い手を求めている活動とをどのようにマッチングしていくか、具体的な方策を打ち出していく必要があります。

みんなで取り組む活動方針⑥-11 地域福祉活動のマッチング強化

- 登録をしていても未活動の人や、別の活動を探している人などが、担い手を必要としている活動に触れる機会や知る機会をみんなで積極的に作っていくことで、新たな活躍の場をコーディネートしていきましょう。

みんなで取り組む活動方針⑥-12 地域福祉活動のスタートアップ支援強化

- 世田谷で新しい地域福祉活動の立ち上げを志す人が増え、多様な地域資源が生まれる風土をつくっていくために、みんなで知恵を出し合いながら活動の開始から軌道に乗るまで特に課題となる「資金確保」「会場確保」「人集め」などの選択肢を増やしていきましょう。

【案】

第4章 世田谷区社協事業・取り組み方針

【案】

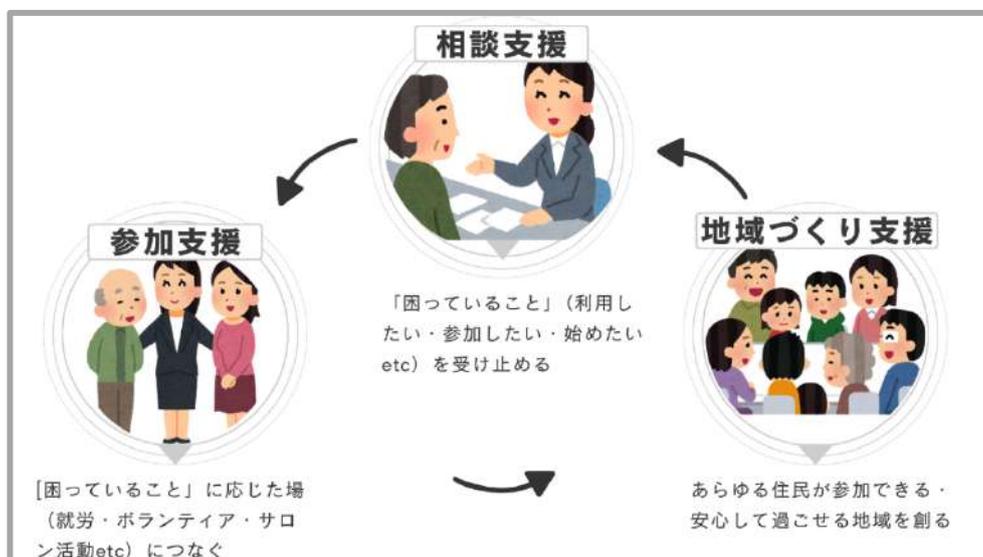
1 基本的な視点

(1) “みんな”による連携・協働が不可欠な取り組み

- 第3章の「みんなで乗り越える課題」と、これらに対応する「みんなで取り組む活動方針」に基づき、世田谷区社協が本計画期間中に重点的に推進を図る12の取り組みを設定しました。
- 本計画では、世田谷区社協内の各部署や、関係機関・団体、住民など、“みんな”による連携・協働の必要性の高いこの12の取り組みの発展・強化の方向性を示します。
- 具体的な進め方については、取り組みに関連する部署の毎年度の事業計画の中で着実に展開できるよう進捗管理を行っていきます。

(2) 相談支援・地域づくり支援・参加支援

- 地域共生社会に実現に向けて、対象者を限定せずあらゆる困りごとを受け止める「相談支援」、住民同士が気かけあう関係性を育み安心して過ごせる「地域づくり支援」、一人ひとりの状況に応じて地域社会との繋がりをつくる「参加支援」の強化が求められています。
- これら3つの支援は、世田谷の地域福祉の推進のために、世田谷区社協発足以来行ってきた様々な事業・活動を通して関係機関や地域活動団体、そして住民のみならずと一緒に取り組んできました。
- 社会的孤立があらゆる世代に広がる中で、全ての住民が、人と人との繋がりを感じながら安心して暮らしていくためには、これまでの地域福祉実践を土台に、より多くの住民に地域での繋がりや支援・サービスを届けられるよう、この3つの支援を重ね合わせ、一体的に提供する仕組みの拡充が求められています。



【案】

2 各取り組みについて

01 多世代交流促進に向けたプログラムの充実【支援の視点：地域づくり支援】

- 身近な地域で世代を問わず、住民同士が気軽に交流できるプログラムは、外出機会の少ない方や近隣人間関係が希薄な方にとって活力となり、高齢者世代のフレイル予防にも効果を発揮します。
- また、地域活動をした方にとっての活躍の場が広がり自己実現も図れます。
- 住民の孤立予防や解消に向け、おしゃべりや食を楽しみながら身近な圏域で世代を超えて誰もがつながるプログラム等の拡充を目指します。

みんなで乗り越える課題：「居場所」をつくる（住民同士の繋がり・交流機会の減少）
みんなで取り組む活動方針：居場所の多世代化の推進
主な担当所管：地域社協課調整係・地域社協事務所 連携推進課連携推進係

02 福祉喫茶の社会参加機能の強化【支援の視点：参加支援】

- 世田谷社協で運営している福祉喫茶3店舗では、企業等での就労を目指す障害のある方を雇用し、就労支援を行っています。
- 社協のネットワークを活かしてNPO法人や地区社協等と連携し、地域に開かれた店舗を目指した取り組みを進めてきました。
- コロナ禍以降、障害のある方に限らず、就労を目指す住民への相談・支援ニーズが高まる中で、ぷらっとホーム世田谷をはじめとする関係機関と連携し、多様な働き方ができる場、就労体験ができる場としての機能の拡充を進めます。

みんなで乗り越える課題：「居場所」をつくる（住民同士の繋がり・交流機会の減少）
みんなで取り組む活動方針：「つなぎ」を要する住民の参加支援の充実
主な担当所管：地域福祉課日常生活支援係 自立生活支援課ぷらっとホーム世田谷

03 「福祉の相談窓口」をより身近に【支援の視点：相談支援】

- ふれあい・いきいきサロンや子ども食堂などの居場所では、スタッフが参加者からの心配事や困りごと等の相談を受けることがあります。
- しかし、スタッフが安心して相談を受けるためには、困りごとの解消にむけた相談支援機関等との密接な関係が不可欠です。
- 住民が、自身や家族、周りの方のことで気になることがあれば、世田谷版地域包括

【案】

ケアシステムで展開している「福祉の相談窓口」へ、より気軽に相談を寄せていただけるよう、多様な地区の居場所との連携を強化します。

みんなで乗り越える課題：「相談」をしやすくする（相談しない人・頼れない人の増加）
みんなで取り組む活動方針：居場所におけるニーズキャッチ機能の強化
主な担当所管：地域社協課調整係・地域社協事務所

04 社会福祉法人による地域公益活動との連携強化【支援の視点：相談支援】

- 区内にある特別養護老人ホームやグループホーム、保育園などの 福祉施設・相談支援事業所等の多くは、社会福祉法人が運営しています。
- 社会福祉法人には、施設や事業所の運営の他に地域における公益的な活動を行うことが責務となっていることから、法人ごとに職員の専門性や施設特性を活かした活動に取り組んでいます。
- 地域の居場所と近隣福祉施設・事業所との接点を増やすことで、福祉的な相談を受け止めやすい連携体制の強化を目指します。

みんなで乗り越える課題：「相談」をしやすくする（相談しない人・頼れない人の増加）
みんなで取り組む活動方針：居場所への専門相談機関のアウトリーチの強化
主な担当所管：連携推進課連携推進係 地域社協課調整係・地域社協事務所

05 身近な圏域での後見制度等の普及啓発活動【支援の視点：地域づくり支援】

- 暮らし方（在宅・施設）や暮らしている場所にかかわらず、認知症や障害等により判断能力が不十分なため財産管理や各種契約の支援を必要とする方が適切なタイミングで後見制度等を利用するためには、本人だけでなく親族、近隣住民、支援者の方々に対する普及啓発が重要です。
- そのために、地区の社会資源やネットワークを活用しつつ、より身近で小さな単位での普及啓発活動（出前講座等）に取り組めます。

みんなで乗り越える課題：「暮らす場所」による差を減らす（暮らす場所により生じる移動の負担）
みんなで取り組む活動方針：出張型サービス（出前〇〇）の開発
主な担当所管：権利擁護支援課成年後見センター 地域社協課調整係・地域社協事務所

【案】

06 地域福祉活動の活動場所の開拓【支援の視点：地域づくり支援】

- 居場所をつくるためには、場所の確保が欠かせません。
- 世田谷区社協では、ふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイ、子ども食堂などの拠点として、ふれあいの家・ふれあいルーム（計22か所）を管理していますが、活動団体数の増加と共に、活動枠がほとんどない拠点も少なくありません。
- 特に、子ども食堂のような会食活動には欠かせない調理設備のある公共施設は限りがあることから、企業、福祉施設等の理解と協力を得ながら新たな会場確保に取り組みます。

みんなで乗り越える課題：「暮らす場所」による差を減らす（暮らす場所により生じる移動の負担）

みんなで取り組む活動方針：居場所の地区偏在の改善

主な担当所管：地域社協課調整係・地域社協事務所 連携推進課連携推進係

07 デジタル活用の拡充【支援の視点：地域づくり支援】

- 情報を収集できるスマートフォン（以下、スマホ）やタブレット端末は、情報化が進む社会において欠かせないツールとなっています。
- また、SNSの普及により常に誰かとつながることができる環境は、見守り機能や孤独感の解消、社会参加などを促進します。
- 今後も、デジタル化への対応が困難な区民（特に高齢者）に向け、スマホ講座等の支援プログラムを充実させていきます。
- 同時に、幅広い世代に必要な情報が届けられるように、多様な広報媒体を活用した情報発信に取り組みます。

みんなで乗り越える課題：「情報発信・共有」を円滑にする（情報把握・収集に関すること）

みんなで取り組む活動方針：情報テクノロジーの活用促進

主な担当所管：地域社協課調整係 地域社協事務所

08 災害時に支援が必要な住民の安否確認体制の強化【支援の視点：参加支援】

- 認知症や障害等によって福祉サービスを利用しながら地域で生活をしている住民にとって、大規模な地震や風水害時のサポートは不可欠です。

【案】

- たとえば世田谷区社協が法人後見を行っている方でも、いざ大規模災害が起きた際に職員がすぐに自宅へ駆けつけられるかどうかは定かではなく、迅速な安否確認には、様々な方の協力が必要です。
- 避難行動要支援者や社協の把握している災害時のサポートが必要な住民に、事業協力者や近隣住民やボランティアの協力も得ながら、災害時の安否確認体制の強化に取り組みます。

みんなで乗り越える課題：「情報発信・共有」を円滑にする（情報発信・収集に関すること）

みんなで取り組む活動方針：災害時の安否確認体制の強化

主な担当所管：権利擁護支援課成年後見センター 地域社協課調整係・地域社協事務所

09 「8050世帯」等の孤立防止【支援の視点：相談支援】

- 世田谷区社協で行っている相談支援の対象者には、様々な事情で自立ができない状況にあり、高齢の親御さんと同居している、いわゆる「8050世帯」であることも少なくありません。
- 「8050世帯」では、親御さんにも介護や社会的孤立といった課題を抱えている場合もある一方、どのようにニーズ把握や適切なサービス等への繋ぎを行うかは支援者側の課題でもあります。
- 相談支援の直接的な対象者だけではなく、世帯を対象とした支援を効果的に展開するために、四者連携を中心に、領域を越えた支援機関、身近な地域活動団体との連携体制の強化に取り組みます。

みんなで乗り越える課題：「狭間」を見逃さない（生活課題の複合化・制度の狭間・新たなニーズ）

みんなで取り組む活動方針：世帯支援の強化（もう一人のニーズを掴んだら離さない）

主な担当所管：自立生活支援課ぷらっとホーム世田谷 地域社協課調整係・地域社協事務所

10 「継続支援」のサポートネットワークづくり【支援の視点：相談支援】

- 日常生活を送るうえで発生する課題の多くは、単独で発生するものではなく、それぞれが複雑化・複合化しているため、各課題を解消しても更なる課題が発生することも多々あります。

【案】

- そのため、生活課題の早期発見に向けた四者連携を軸とした社協地区事務局やぷらっとホーム世田谷等の専門支援機関によるアウトリーチによる継続的な寄り添い型の支援を強化します。
- また、相談支援の過程で社会参加や就労準備等の機会を通してできるだけ多くの支援機関や団体、住民の方々と接することで、関りのある人たちと共にゆるやかに見守るサポートネットワークづくりに取り組みます。

みんなで乗り越える課題：「狭間」を見逃さない（生活課題の複合化・制度の狭間・新たなニーズ）

みんなで取り組む活動方針：分野横断的な連携強化

主な担当所管：自立生活支援課ぷらっとホーム世田谷 地域社協課調整係・地域社協事務所

11 「新たな活動」で新たなやりがいのコーディネート【支援の視点：参加支援】

- 世田谷社協では、ふれあいサービスの「協力会員」、ファミリー・サポート・センター事業の「援助会員」をはじめ、様々な事業で担い手として住民の方々に支えていただいています。
- 地域活動の担い手は、全体的には不足している一方、登録していても条件等が合わず活動に繋がらない方や、活動定年により継続できなくなる方もいます。
- こういった方々に、新たに活躍していただける場を紹介できるよう、担い手を求めている活動をコーディネートする機会を増やしていきます。

みんなで乗り越える課題：「活動したい」と「後継者求む」を繋げる（地域福祉活動の担い手・後継者）

みんなで取り組む活動方針：地域福祉活動のマッチング強化

主な担当所管：地域福祉課日常生活支援係・ファミリー・サポート・センター
地域社協課調整係・地域社協事務所

12 新たな活動の始動サポートの拡充【支援の視点：地域づくり支援】

- 地域活動の担い手としてできることを探す中で、既存の活動ではやりたいことが見つからない場合、新たな活動を立ち上げることも視野に入ります。
- 活動資金、活動場所、スタッフ集め、広報PRなど、新たな活動を始めるには多くのことを想定し、準備しなければなりません。
- そういった、地域福祉活動の始動期を支えるサポートメニューの開発、相談支援

【案】

を充実することで、活動を始めやすい地域づくりを進めます。

みんなで乗り越える課題：「活動したい」と「後継者求む」を繋げる（地域福祉活動の担い手・後継者）

みんなで取り組む活動方針：地域福祉活動のスタートアップ支援強化

主な担当所管：地域社協課調整係・地域社協事務所

3 法人運営基盤の整備

（調整中）

【案】

第 5 章 地区住民活動計画（調整中）

【案】

これからの社会福祉協議会に期待すること
(調整中)

【案】

資料編（調整中）